

経済団体からの意見・要望事項
(自動車保有手続のワンストップサービス)

使い勝手の改善

- OSS で申請する際に車検通過を証明する「電子保安基準適合証システム」の利用が必要になるが、これを利用できる整備業者が限られている。また、自賠責情報を電子化できる整備工場も限られている。相対的に規模の小さい整備工場等でも保安基準適合証や自賠責の電子化に対応できるように、整備工場の電子化を後押ししてほしい。
- 重量税やリサイクル料金の算出方法が複雑であり、検索サービスの使い勝手も悪い。API の開放も検討してほしい。
- 現状、OSS と連携するための開発が困難。もっと簡易的な WebAPI による連携など民間との API 連携に配慮してほしい。参入障壁が下がり、様々なシステムとの連携が可能になる。
- 土日祝祭日も登録作業に入れると、嬉しい。デジタルファーストの推進と共に、24時間365日の登録が可能になるはず。
- 普通登録車(自動車検査登録情報協会)と軽自動車(軽自動車検査協会)の車検証情報が全く別の場所から提供されており、提供されるシステムの仕組みが全く違う。特に軽自動車についてはシステム連携が全く考慮されていない。
- OSS の月次締切の後ろ倒しを検討いただきたい。OSS の月次締切が非 OSS より早い場合、月末間近の登録手続では、OSS の締切に間に合わず、利用を断念することが多くなる。
- 個人申請者を対象とした UX の向上という観点が重要。

窓口申請との違い

- 登録処理が、窓口申請の場合は、翌日一斉処理だが、オンライン申請の場合は処理が後回しにされている。
- 窓口の担当者が OSS の対応もしているので、窓口に来た人を待たせないように窓口対

応を優先しているのではないか。OSS と窓口の対応担当者を分けるべき。

手続のオンライン完結について

- OSS による一連の手続の中に、警察署へ車庫証明のステッカーを取りに行く手続がある限り、完全電子化されない。警察署と陸運支局の連携により、陸運支局で受け取れるようにするか、ステッカーを廃止してほしい。
- 自動車登録の完全オンライン化のためには、封印がネックではないか。

基本計画について

- 「新規登録」と「変更・移転・抹消登録」のオンライン利用率目標が大きく異なる理由について、現時点の両者のオンライン利用率の違いに基づいていると推測されるが、オンライン利用率が異なる原因等について、分析を行うべきではないか。また、スケジュールを前倒しにしていきたい。
- オンライン利用率引上げの目標が 2026 年に設定されているが、昨今のデジタル化の進展や政府の方針を踏まえれば、より高い目標を設定して推進することができるのではないか。
- 基本計画に掲げられた電子化・オンライン化の推進のためには、利便性の向上のみならず安全性・信頼性の向上も必須であると考えられる。ブロックチェーン等の新たな技術を活用したオンラインデータベースの整備など、システムの安全性・信頼性を高めるための施策を一層推進することも、本プランにおいて検討してはいかがか。

その他自動車登録手続における課題

- 代理人による申請手続きは特定の団体、行政書士に限定されているため、代理申請が可能な者の拡大を要望する。結果的に、競争原理の導入によりコストダウンも図れる。
- 各都道府県の警察で、車庫証明申請書の様式が異なる。また、HP 上でダウンロードした書類に印字・記載して申請可能な警察と、警察署に用意されている複写式の申請書（紙）に記載しないと申請を受け付けてくれない警察がある。窓口の担当者によっても OK、NG が異なるため、運用を統一してほしい。

- 車検の対象となる車が、反則金未納で、車検を通らないことがあるが、事業者からすれば反則金が未納な事実は、調べようがない。
- 名義変更の際に、住所の記載が印鑑証明書と全く同じ内容でないと申請ができないのは不合理である。
- 名義変更に伴い税還付を受ける際、都道府県の自動車税事務所によって、印鑑証明書の原本が必要なケースとコピーで良いケースがある。現場の実態としては、都度、各都道府県の自動車税事務所を確認しているため、コピーで良いとの運用に統一してほしい。
- 住所の繋がり（転居等による住所の変更）を証明するため、住民票・住民票の附表・戸籍の除票・戸籍謄本等の書類や理由書の提出を求められるが、本当に必要なのか。転居が多い場合、前の住所地や本籍地の役所から取り寄せるなどの手間・時間がかかる。
- 住所表記変更があった場合の車検証の名義変更について、市役所HPに住所表記変更の案内があり、誰でも住所表記の変更をすぐ確認できるが、車検証が住所表記変更前の場合には、住所表記変更の証明書を発行してもらわないと名義変更ができない。市役所の住所データと陸事の住所データベースをリンクさせて、無駄な書類をなくしてほしい。
- 自動車税還付手続は地域によってフォームも添付書類も異なるため、不便。例えば、通常の自動車税の還付委任状が都道府県毎に異なるほか、HPからダウンロード出来ない地域も有る。また、遺産相続案件では、都道府県により更にそれぞれ別の自動車税還付委任状が必要となる場合がある。
- 各自治体からの納税通知書を法人あたり1本にまとめてほしい。現状は、法人あたり1枚に纏めている自治体と自動車1台ごとに発行の自治体があり、納税処理に格段の差がある。また、納税通知書の書式を全国同一にしてほしい。現状は、自治体ごとに書式が異なるため、OCRで読み取る等の効率化が進まない。